

# 児童自立支援施設の運営形態についての一考察 ——「小舎制化」をめぐる言説の検討を通して——

藤間 公太（慶應義塾大学・院）

## 1. はじめに

### 1) 子育ての社会化の論点——家族規範の相対化と再生産

本報告では、施設養護の運営形態をめぐる課題についての考察を、＜子育ての社会化＞の文脈に接続していくことを目的とする。子育ての社会化にかんする議論は、家族がケアの主体となることと、ケアの責任が家族に帰属されることを分節化し、「ケア責任は家族にある」とする規範の相対化を図るものであった（庄司 1986、1990、村山祐一 2004）。しかしながら、現場での実践への質的研究からは、子育ての社会化が、かならずしもそうした規範の相対化につながらないことも、指摘されている。ここでは、保育ママを対象とした、相馬直子（2004）と松木洋人（2009）は、子育ての責任の社会化の実践の先に、近代家族的な子育てをめぐる規範が再生産されることを明らかにしている。

これらの先行研究においては、子育ての第一次的な担い手として家族がおり、子どもを預かることが家族との子育ての「分業」となる場合に、対象が限定されていた。しかし、子どもを預かる場合、そこに常に一次的な子育ての主体たる家族がいるとは限らない。発見される被虐待児童の増加などを背景に、実の家族でケアを受けられない子どもへの支援を考える必要性が高まっている今日においては、里親をはじめとする、＜子育ての代替的社会化＞（以下、＜代替＞）の整備もまた重要であろう。

### 2) 子育ての社会化の4つの位相

以上をもとに子育ての社会化の位相を整理してみよう。まず、子どものケアが「家庭的」な環境で行われるものと、家庭外の「施設」で行われるものかという軸、次に、家族による子育てを「支援」するものと、「代替」するものという軸での分類が可能である。しかし、この領域において、施設養護にかんする研究は、十分には蓄積されていない。里親制度の拡充が十分に進んでいない日本社会においては、施設養護は＜代替＞の重要な位置を占めている。＜代替＞に通底する課題を検討するためにも、施設養護に対する検討も見過ごされるべきではないだろう。

## 2. 家庭的養護か施設養護か

同じく＜代替＞の領域に分類されるにもかかわらず、里親をはじめとする家庭的養護と施設養護とは、対立するものとして語られることが少なくなかった。里親制度においては、家庭的な環境のもとで、養育者との一貫した関係のなかで、個別的なケアを受けることが可能であり、これが施設養護に対して里親が持つメリットであるとされてきた。こうした点からの施設養護批判が起こした論争として、ホスピタリズム論争、津崎哲雄—施設養護改革派論争がある。

しかし、2つの論争を比較すると、施設養護論者の立場は、家庭的養護との対立から、それとの共生へと変化した一方、家庭的養護論者は、一貫して施設を「劣悪な」養護環境としてみなし、里親をはじめとする「家庭的」な環境での児童養護の推進を主張してきた。家庭的養護の推進という主張はその後勢いを増しており、2004年には厚生労働省が「子ども子育て応援プラン」を発表し、里親制度の拡充を明確に打ち出すにいたっている。

児童自立支援施設をめぐる近年の言説の中でも、「家庭的」な小舎制をとるメリットとして、一貫性、個別性の保障が挙げられていた。処遇された児童の担当職員を明確にすることで、子どもは「親子」同様に、固定の養育者から一貫したケアを受けられるということである。この一貫性、個別性の保障ということは、先に見た里親のメリットとされるものと一致する。施設養護をめぐる議論にも、一貫性、個別性というニーズの高まりを受け、「家庭化」を評価する機運が高まってきているといえるだろう。

このことは、施設養護が、社会化されたケアの「家庭化」の流れに回収されているとみることも可能であろう。少なくとも、本研究で資料とした言説では、そうした「施設独自のよさ」を打ち出すことよりも、いかに「家庭」に近づくか、という点が課題とされており、「家庭的」なケアに潜む課題や問題点への批判が後景化していた。このことは、「標準的家族」を理想的なケア環境とする「家族主義」<sup>1)</sup>が、近年の子育ての社会化の動きのなかで支配的になっていることのあらわれと捉えられるかもしれない。

### 3. 考察

#### 1) 小規模ケアの検討課題

入所背景も性格特性もそれぞれ異なる児童に対する個別の処遇は、確かに必要であろう。しかし、施設の小舎制化には、(1) 関係が固定化されると、そこに何らかの齟齬が生じたとき、一貫性が揺さぶられること、(2) 小規模なケアのよさを強調するあまり、集団生活が持つメリットをまったく捨象されてしまうこと、という課題がある。集団性と個性とを対立軸と捉えるのではなく、両者のメリットが調和したケアの検討が求められる

#### 2) 「家庭」ロジックの問題

次に、ケアの質の向上を目指すための議論が「家庭」性の強調に収斂していくこと、すなわち「子どものケアには『家庭的な』小規模集団が望ましい」という理念が安易に結びつけられることにも、(1) 「家族主義」を強化する可能性があること、(2) それにより、入所当事者の生きづらさが再生産されつづけること、(3) 家族外でのケアを二次的なものに貶める危険をはらむ(上野千鶴子 2011)。里親制度を例に田淵六郎(2012)が指摘したように、家族をめぐる規範が強い社会において、「家庭的」なケアを強調することは、そうした通念的規範を再生産する面があると考えられる<sup>13)</sup>。規範とどう関係し、どう距離をとるかは、子育ての社会化にとって重要な論点となるだろう。

#### 3) おわりに

<代替>に通底する課題を議論するためには、様々な実践の場への質的な研究を通し、その個別の経験を精緻に追っていくことも重要であることはいままでもない。その上で、家族でのケアを享受できなかった子どもたちが、社会的に不利な立場に追いやられることを防いでいくあり方を提示できるかが、<代替>論の大きな焦点となるだろう。もちろん、本報告での議論も、施設の運営規模をめぐる特定の言説から読み取られたものにすぎない。現実の施設養護の場面では、言説には立ちあわれななかった、様々な論点が浮かび上がると考えられる。今後は、現場での観察や関係者へのインタビュー調査により、<代替>の場面により接近していく必要があるだろう。

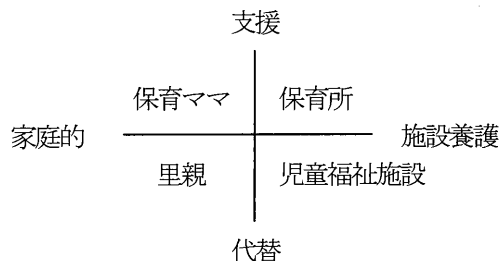
### 注

1) 阪井ほか(2012)が指摘しているように、「家族主義」にはさまざまな位相があるが、本報告では「家族(家庭)」を最善のケアの場として理念づけることを指す意で、この語を用いる。

### 引用文献

- 厚生労働省、2004、「子ども・子育て応援プラン」(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/jis-edai22/pdf/data.pdf>)
- 松本洋人、2009、『『保育ママ』であるとはいかなることか——家庭性と専門性の間で』『年報社会学論集』22: 162-173
- 阪井裕一郎、藤間公太、本多真隆、2012、「戦後日本における<家族主義>批判の系譜——家族国家・マイホーム主義・近代家族」『哲学』128、145-177
- 相馬直子、2004、『『子育ての社会化』のゆくえ——『保育ママ制度』をめぐる政策・保育者の認識に着目して』『社会福祉学』45 (2)、35-45
- 庄司洋子、1986、「わが国の社会福祉における家族の諸問題」『社会福祉研究』38、47-53
- 、1990、「家族の変化から見た児童養育の現状——養育の社会化と育児産業の相剋」『社会福祉研究』48、25-32
- 田淵六郎、2012、「里親制度と家族のゆくえ」『家族研究年報』37、1-3
- 上野千鶴子、2011、『ケアの社会学』太田出版
- 全国児童自立支援施設協議会、2008、「児童福祉施設における非行など児童への支援に関する調査研究事業報告書」

図1



### キーワード

個別的ケア—集団処遇  
家庭的養護—施設養護  
子育ての社会化